

日医発第1495号（広報）
令和8年1月9日

都道府県医師会
広報担当理事 殿

日本医師会
常任理事 黒瀬 巍
(公印省略)

「SNSの活用に関する相談窓口」（期間限定）の設置に関するご案内

平素は日本医師会の広報活動にご協力を賜り、御礼申し上げます。

日本医師会ではSNSの活用を進めることを目的として、本年11月には都道府県医師会広報担当理事連絡協議会も兼ねて、「SNSの活用に関する勉強会」の開催などを行ってまいりましたが、このほど、期間限定で「SNSの活用に関する相談窓口」を設置することといたしましたのでお知らせいたします。

相談受付期間や受付可能な質問内容などにつきましては、別紙の概要をご覧いただき、ご活用いただければ幸いです。

なお、郡市区等医師会からのご質問に関しましては、恐れ入りますが貴医師会で取りまとめの上、ご質問願います。

問い合わせ先：日本医師会広報課
TEL：03-3942-6483（直）
E-M：kouhou@po.med.or.jp

SNSの活用に関する相談窓口の概要

【相談窓口について】

設置期間：2026年2月1日(日)～28日(土) 1カ月間

回答目安：3～5営業日予定

ご質問はGoogle フォームから受け付けます。

下記二次元コードまたはURLよりご回答ください。



<https://forms.gle/3qgpqPLtVoUCaMG38>

【受け付け可能な質問の範囲】

- 一般的な投稿の頻度やタイミングの考え方
- SNSを始める上でのお困りごと
- リスク対策に関するご相談ごと
- 一般的な閲覧数増加や反応が増える仕掛けの紹介

【対応できない質問の範囲】

- 投稿代行・画像作成・設定代行など、手を動かす必要がある作業
- 個別アカウントへの直接ログインや修正依頼
- 特定の機材・ソフト（例：Premiere Pro、Canva）の使い方指導
- 広告アカウントの設定トラブルや技術サポート
- 機微な内容（個人情報など）